



## 北広島市すみれ保育園

保育所保育指針では、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」ことが明記されています。このことに基づき、北広島市立保育園では毎年自己評価を実施しております。評価の結果を踏まえ、今後もより良い保育を提供できるよう努力していきます。

## &lt;評価について&gt;

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A：大変良い

B：良い

C：一部検討を要する

D：改善を要する

## 【第1章】総則

## ① 保育所保育に関する基本原則

	評価項目	評価
保育所の役割	①子どもの最善の利益を考慮し、人権尊重を意識して保育を行っている。	A
目標	①北広島市公立保育園子ども像や、保育目標 <sup>注1</sup> を職員で確認し、保護者などに見やすい場所に掲示するとともに、園だよりや配布物を通し周知している。	A
保育の方法	①子ども一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した援助を行うよう心がけている。	A
	②子どもの主体的な活動を促し、意欲を持って遊べるような援助を心がけている。	A
環境	①健康的に過ごせるよう、保育活動の配分に気をつけている。	A
社会的責任	①地域社会との連携を図り、保護者や地域社会に保育園を理解してもらうよう努めている。	A
	②保護者の苦情に対し解決を図るよう努めている。	A

## ② 養護に関する基本的事項

養護の理念	①養護と教育を一体的に行うことを意識して保育にあたっている。	A
	②「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解している。	A
生命の保持	①一人一人の健康状態や発達について把握し、異常に気付くことができる。	A
	②生理的欲求が十分に満たされるようにしている。	A
情緒の安定	①子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築くよう心がけている。	A
	②自分の思いや意見をはっきり伝えることができるよう配慮し、尊重している。	A

## ③ 保育の計画及び評価

全体的な計画の作成	①全体的な計画の作成には、職員が参加している。	A
指導計画の作成	①日常の保育を通して、子どもの思いや気持ちを汲み取りながら指導計画に反映させている。	A
	②各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	③日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して、指導計画を作成している。	A
	④3歳未満児は、一人一人の子どもの発達状況、保育計画、生活状況について作成している。	A
	⑤子どもが主体的に活動できるよう環境設定している。	B
	⑥長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	A
指導計画の展開	①子どもの実態や状況の変化に応じて、見直しや改善を行っている。	A
評価改善	①園全体としての評価を行い、全職員の共通理解のもと改善に努めている。	A

## ④ 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

	評価項目	評価
資質能力	①育みたい資質、能力の3つの柱を理解している。	A
	②年齢ごとに必要な経験の機会を与えている。	A
姿	①「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」 <sup>注2</sup> を理解し計画を立て、保育にあたっている。	A

## 【第2章】保育の内容

### ①乳児保育に関わるねらい及び内容

基本的事項・ねらい及び内容	①離乳食については、家庭や調理人、栄養士と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	A
	②一人一人の生活リズムに合わせて、睡眠をとることができるように静かな空間が確保されている。	A
	③午睡中は体を仰向けにすることを認識して、体温、顔色、呼吸の安全チェックをしている。	A
	④生活や遊びの中で様々なものに触れるようにし、音・形・色・手触りなどに気づき感覚の働きを豊かにしている。	A
	⑤発育に応じて、這う・立つ・歩くなど体を動かす楽しさを十分に経験できるようにしている。	A
	⑥オムツの交換、授乳などのサインを見逃さず受け止め対応している。	A
	⑦発声や喃語等を優しく受け止め応えることで、言葉の理解や発語の意欲を育てている。	A
	⑧誤飲、転倒など重大事故につながらないように安全環境に配慮している。	A
保育の実践に関わる配慮事項	① 特定の保育士との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	A
	② 乳児保育に関わる職員間の連携を図り、専門性を生かした対応を行っている。	A

### ② 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

健康	①生活リズムについては、一人一人の子どもの状態に合わせて対応している。	A
	②走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを取り入れている。	A
	③楽しい雰囲気の中で自分で食べようとする気持ちを大切にしている。	A
	④身の回りを清潔に保つ心地良さを感じ、その習慣が少しずつ身につくように援助している。	A
	⑤子どもが自分で衣服を着脱しようとする気持ちを尊重している。	A
	⑥一人一人の排泄状況に応じた配慮をしている。	A
人間関係	①保育士等との安心したかわりの中で、園生活を送れるようにしている。	A
	②他の子どもとの関わり方を少しずつ身につけられるよう仲立ちをしている。	A
	③自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりする経験を重ねていけるよう援助している。	A
環境	①玩具や遊具は安全で、子どもの興味や発達に合った物を選び使用させている。	A
	②積極的に戸外遊びを取り入れて身体の発達を促している。	A
	③見る・聞く・触れる・嗅ぐ・味わうなどの活動を取り入れ、感覚の働きを豊かにしている。	A
言葉	①楽しい雰囲気の中で保育士等との楽しい言葉のやり取りができるようにしている。	A
	②絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	A
表現	①水、砂、土、紙、粘土などさまざまな素材に触れる環境を整えている。	A
	②音楽、リズムなどに親しみ、歌や手遊び、全身を使う遊びを取り入れている。	A
	③子どもの表現をしっかり受け止め、共感している。	A
保育の実施に関わる配慮事項	①体の状態、機嫌、食欲など日常の状態の観察を十分行うことで感染症を予防している。	A
	②事故防止に努めながらさまざまな遊びを取り入れている。	A
	③進級などで保育士が変わる場合は、職員間で情報共有し対応している。	A

③ 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

	評価項目	評価
健康	①生活に必要な基本的な習慣や態度が身につくよう保育している。	A
	②食べる喜びや楽しさを味わいながら、食べ物への興味や関心を持てるようにしている。	A
	③十分に体を動かす気持ち良さを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つよう援助している。	A
	④園内外の危険な場所を知り、安全に気をつけて遊ぶように働きかけている。	A
人間関係	①友達と共通の目的を見つけたり、遊びを一緒に工夫、協力して共に達成感が味わえるよう働きかけている。	A
	②良いことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動できるように援助している。	A
	③友達と生活する中できまりの大切さに気づき守れるように配慮している。	A
	④生活や遊びの中で、意欲を大事にして頑張ろうとする力、自信、自己肯定感を持てるような言葉かけや援助をしている。	A
	⑤身近な友達との関わりを通して、相手を思いやり譲り合う気持ちを持てるように援助している。	A
環境	①園生活の中で、数量や図形、文字に触れる機会を取り入れている。	A
	②伝統行事や異なる文化に触れる機会を作っている。	A
	③身近な自然事象に触れ、「どうして」や「なぜ」といった疑問に対して一緒に考えたり調べたりしている。	A
言葉	①人の話を聞くことができ、日常生活に必要な挨拶や会話を身につけさせている。	A
	②絵本や紙芝居などを通して、物語の楽しさや言葉のおもしろさに気づくように心がけている。	A
	③子どもが自分の体験や要求を自分なりに表現できるように配慮している。	A
表現	①音楽に親しみ、歌を歌ったり、踊ったり、リズム楽器を作ったり演奏したりする楽しさを味わう機会を作っている。	B
	③ 感じたこと、考えたことを自分で自由に表現できるようにいろいろな素材に親しませ、発表の場を設定している。	A
	④ 一人一人の子どもの表現の過程を大切に、自己表現を楽しめるよう心がけている。	A

④保育の実施に関して留意すべき事項

保育全般に関わる配慮事項	①一人一人の子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助している。	A
	②子どもの国籍や文化、性差、個人差に配慮している。	A
小学校との連携	①小学校との意見交換や合同の研究の機会などを設けて情報共有や連携を図っている。	A
	②子どもにおける情報共有に関して保育所児童保育要録を作成している。	A
地域社会との連携	①地域向けの園だよりで、園の様子や行事などについて地域の人々に見てもらえるようにしている。	A
	②ボランティア、体験保育の人々を受け入れている。	A

【第3章】健康及び安全

① 子どもの健康支援＋アレルギー

健康発達	①子どもの健康情報を共有し、子どもの既往症（アレルギー・熱性けいれん・脱臼癖・喘息など）について、すべての職員に周知するとともに、その発生時の対応を行っている。	A
	②不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、関係機関と連携対応している。	A
健康増進	①健康診断と歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達している。	A
	②保育計画に基づき、全職員がねらいや内容を踏まえ、子どもの健康の保持や増進に努めている。	A
疾病等への対応	①アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	②アレルギー疾患を持つ子どもに対し、栄養士、調理員と連携を持ち、個々に合わせた対応を行っている。	A

②食育の推進

保育所の特性を生かした食育	①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、給食について見直しや改善をしている。	A
	②乳幼児に身につけておきたい挨拶や姿勢、食具の持ち方など食事のマナーを伝えている。	A
	③展示食で年齢に適した食材の量や形状を保護者に知らせている。	A
環境整備	①子どもが栽培、収穫したものや調理したものを食べる機会をつくるように心がけている。	A

### ③環境及び衛生管理並びに安全管理

	評価項目	評価
環境及び衛生管理	① 園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地良く過ごせるよう配慮している。	A
	① 生活の場面にあった保育士の声、音楽など音に配慮している。	A
	② 園内に子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	A
	③ 子どもが活動しやすい様に保育室の温度、湿度、換気、採光などに配慮している。	A
事故防止及び安全対策	①ヒヤリハットを共有し事故防止に努めている。	A
	②睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを認識し、事故防止に努めている。	A
	③外部からの侵入に対し、マニュアルに沿った動きがとれる。	A

### ④災害への備え

安全確認	①非常用持ち出し袋（散歩用リュックを含む）の中身を定期的に点検している。	A
	②消火器、火災受信機、配電盤の設置場所が分かり、操作方法を知っている。	A
避難への備え	①さまざまな災害を想定した避難訓練を行っている。	A
	②保護者との連絡体制や引渡し方法が確認されている。	A
連携	①地域や地域の関係機関と連携を図り、協力が得られるように努めている。	A

## 【第4章】子育て支援

### ①保育所における子育て支援に関する基本的事項

支援と留意事項	①保育士は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。	A
	②保護者が、子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。	A

### ②保育所を利用している保護者に対する子育て支援

保護者との相互理解	① 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加え、別に機会を設けて相談に応じたり個別面談を行っている。	A
	② 家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて関係職員に周知されている。	A
	③ あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	A
	④ 保護者が、就学に向けての子どもたちの生活について見通しを持てるよう配慮している。	A

### ③地域の保護者等に対する子育て支援

地域の子育て支援	①地域における子育て支援を実施し、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めている。	A
	②子育て支援の情報提供や育児相談ができる体制が整っている。	A
連携	①子どもの医療や保健に関する問題について、連絡、相談する外部の関係機関を把握している。	A

## 【第5章】職員の資質向上

### ①職員の資質向上に関する基本的事項

保育所職員の求められる専門性	①相手の立場にたった挨拶、電話、来客者対応ができています。	A
	②自己の健康管理ができています。	A
	③保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し、守られている。	A
	④保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	A
質の向上に向けた組織的な取り組み	①業務遂行にあたって、正確、迅速かつ、報告・連絡・相談を実践している。	A
	②人の話を聞き、正確に伝達できている。	A
	③問題意識を共有しながら職員間で共通理解し、協力している。	A

### ②職員の研修等

研修の活用	①園内研修を行っている。	A
	②各職員について、適切な研修機会の確保を行っている。	A

- 注1) <公立保育園子ども像> 『自分や他人を大切に、意欲的に活動できる子ども』  
<保育目標> 「健康で心豊かに育ち合う子ども」
- 丈夫な体を持ち思い切り遊べる子ども
  - 素直で明るい子ども
  - 仲間を大切にする子ども
  - 自分の事は自分でできる子ども
  - 自分の考えを表現し行動できる子ども

- 注2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」
- ア 健康な心と体    イ 自立心    ウ 協同性    エ 道徳性・規範意識の芽生え    オ 社会生活との関わり    カ 思考力の芽生え  
キ 自然との関わり・生命尊重    ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚    ケ 言葉による伝え合い

### 【園全体の評価】

- ・今年度も公立保育園子ども像、保育目標を念頭に置き、全体的な計画の確認とクラス毎の年間指導計画を作成し、年齢や個々の発達に配慮をしながら保育をすすめていった。
- ・各種研修や園内研修に積極的に参加し、学びを深めることで保育の質の向上に努めるとともに自身の保育を振り返り、見直すことでより良い保育を提供できるよう努めた。
- ・コロナウイルス感染症が第5類に移行した後も感染予防に努めながら縮小していた行事の拡大、中止されていた誕生会でのバイキングなど行事の再開をしていった。
- ・緊急時（地震、雪害など）の連絡体制の取り方、保護者の迎え訓練を今年度初めて行ったことで出てきた課題があった。
- ・保育環境を整え、子ども達が主体的に活動できるよう配慮していったが、運動会では運動中心、発表会では楽器中心になりがちだったのは反省すべきところである。
- ・前年度課題であった会計年度任用職員との情報共有も回覧や掲示などを工夫し改善に努めた。

### 【来年度の課題】

- ・保育士の経験年数により個々の課題は違うが、令和5年度の自己評価で見つけた自身の課題については、研修や学びで資質向上に努め、園全体の保育の課題に関しては、今まで通り計画的に話し合いを重ね、全職員が意識をもって改善に努めていく。
- ・緊急時における（地震、雪害など）連絡体制の取り方、保護者の迎え訓練を令和5年度の反省、課題を踏まえて実施する。
- ・通年子ども達が運動や表現活動を主体的にできるよう行事の時に偏ることなく経験ができるよう環境を整えていく。
- ・報・連・相を大切にしながら、職員一人一人が自分の言葉、行動に責任を持ち、個人情報保持を念頭に置き園全体で共有しながら園児や保護者と向き合っていく。
- ・令和5年度より導入しているコドモンの機能を職員だけではなく会計年度任用職員も使い方を習得していけるよう努める。